

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会  
横浜市立永田台小学校  
校長 武山 朋子

## 5月11日以降の休業に関するお知らせ

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に対する、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。「緊急事態宣言」が延長されたため、横浜市では5月いっぱい休業が延長となりました。

### 1 休業日

5月11日（月）～29日（金）

### 2 休業中の予定

	学習課題の 配付・回収	校庭開放			緊急受入れ
	9:00～16:00 1年生昇降口	9:00～ 9:50	10:00～ 10:50	11:00～ 11:50	1～4年生 個別支援級 (全学年)
11日（月）	学習課題返却 学習課題配付	低（1・2年）	3年	4年	8:30～14:30 (弁当あり)  ■土・日・祝日の 受入れはあり ません。  ■家庭での検温・ 健康観察を確 実にお願ひし ます。
12日（火）	学習課題返却 学習課題配付	5年	6年	低（1・2年）	
13日（水）	学習課題返却 学習課題配付	3年	4年	5年	
14日（木）		6年	低（1・2年）	3年	
15日（金）		4年	5年	6年	
18日（月）		低（1・2年）	3年	4年	
19日（火）		5年	6年	低（1・2年）	
20日（水）		3年	4年	5年	
21日（木）	学習課題回収 学習課題配付	6年	低（1・2年）	3年	
22日（金）	学習課題回収 学習課題配付	4年	5年	6年	
25日（月）	学習課題回収 学習課題配付	低（1・2年）	3年	4年	
26日（火）		5年	6年	低（1・2年）	
27日（水）		3年	4年	5年	
28日（木）		6年	低（1・2年）	3年	
29日（金）		4年	5年	6年	

### 3 緊急受入れについて

- 緊急受入れはあくまでも「緊急の措置」であることをご承知の上、ご利用ください。
- 1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。また、障害等により一人で家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。
- 1年生は、原則として保護者等の送迎をお願いします。
- 緊急受入れカードは、5月7日・8日の受入れ時に児童に渡します。  
5月11日が緊急受入れ初日になる場合には、当日受付の時に渡すようにいたします。  
5月11日が初日になる場合には、緊急受入れを希望する旨を連絡帳に記入し、受付に提出してください。
- 検温を必ず行い、健康観察カードを持たせてください。
- 昼食を持たせてください。
- 児童はもちろん、保護者や同居するご家族の方に体調不良の方がいる場合、大事を取って緊急受入れの利用をご遠慮ください。

### 4 校庭開放について

- 三密を避けるため、11日から校庭開放の割り当てを変更します。
- 全学年が対象です。緊急受入れで登校している児童も対象になります。
- 汗を拭くためのハンカチやタオルと飲み物、健康観察カードを持たせてください。
- 参加の際は、マスクの着用をお願いします。  
※マスクがない場合には、校庭開放に参加することはできません。  
※11日から布製マスクを学習課題と一緒に配付します。

### 5 教育相談について

長引く学校休業で、不安に感じられることもあると思います。子どもの勉強や生活についてご相談の希望がありましたら、学校にお電話ください。

### 6 学習課題について

- 5月11日（月）・12（火）・13日（水）に、学習課題や学校だより、学年だより等のお知らせ、布製のマスクを配付いたします。  
※前回同様、緊急受入れや校庭開放の際に渡します。緊急受入れや校庭開放で受け取ることができない場合には、保護者の方に取りに来ていただくようお願いいたします。  
※この時に、4月27日～30日に提出していただいた学習課題を返却します。
- 5月21日（木）・22日（金）・25日（月）に上記の学習課題の提出をお願いします。  
この時に、次の学習課題を配付します。

## 7 子どもの健康と生活について

休みの期間中、子どもの健康面と生活面について、次の内容に注意してください。

### (1) 子どもの健康について

- 毎朝、体温をはかって、記録してください。
- 家族や子どもが「新型コロナウイルス感染症」になったり、発熱や風邪で病院に行ったりしたときは、必ず学校に電話してください。

### (2) 子どもの生活について

- なるべく家の外に出ないでください。
- 心と体の健康のために、少し体を動かしてください。
- 公園などに行くときは、その場所のルールやマナーを守ってください。
- TV、ゲーム、パソコンなどを使うときは時間を決めてください。何か困ったときはすぐに近くの大人に相談してください。
- 保護者の連絡先を子どもに伝えておいてください。
- 休みの期間中も先生は学校にいるので、何か不安や心配なことがあるときは、学校に連絡してください。

## 8 6月1日（月）からについて

6月1日（月）からについては、またお知らせします。学校や横浜市教育委員会のホームページ、学校からのメール配信などで、新しい情報を見てください。

【学校ホームページ QR コード】

